

自己評価報告書

令和4年2月28日現在

東洋鍼灸専門学校

令和4年3月25日作成

平成 19 年に学校教育法及び学校教育法施行規則が改正となり、専門学校による学校自己評価の実施、公開が義務化されたことを受けて、本校では平成 21 年 3 月に自己評価（平成 20 年度版）を初めて発表いたしました。ここに令和 3 年度版を発表いたします。

本校では、自己評価について今後も計画的に実施するとともに、広い視野で内容の改善・向上に尽力していきたいと考えております。この自己評価結果を踏まえ、学校関係者評価が行なわれ、その結果は教育活動等に活用されます。本報告書をお読みいただいた方々には、今後の改善に資するためのご助言、ご意見等お寄せいただきますよう、何卒よろしくお願ひ申し上げます。

令和 3 年度 東洋鍼灸専門学校自己評価委員会

統括：大浦宏勝

委員：種田啓子、野田 亮、山下克彦

宇喜田耕治, 高安幸男

目 次

1. 教育理念・目的・育成人材像等	1
2. 学校運営	2
3. 教育活動	2
4. 学修成果	3
5. 学生支援	3
6. 教育環境	4
7. 学生の募集と受け入れ	5
8. 財務	6
9. 法令等の遵守	6
10. 社会貢献	7

1. 教育理念・目的・育成人材像等

本校の理念・目的・育成人材像については、具体的に示しているため、学生・教職員にもよく周知徹底されている。学外への公表は、主にホームページおよび学校案内パンフレットに分かりやすく示している。学内に於いては全員に配布している学内規程に記載している。

平成 24 年から、教育理念の浸透のために、創立者柳谷素霊先生の著作を毎年次復刻・翻刻してきた。

- ①平成 24 年 「柳谷素霊のあゆみ」
- ② 25 年 「秘法一本鍼伝書・万病に効く治病灸と強壯灸の秘訣・秘伝名灸図解」
- ③ 26 年 「鍼灸医術の門・図説鍼灸実技・禁穴論／返し鍼法」
- ④ 27 年 「鍼灸医学全書 経穴学」
- ⑤ 28 年 「最新鍼灸医学摘要」
- ⑥ 29 年 「鍼灸流行家になる秘訣・小児絶対健康法・家庭灸療法の知識」

平成 30 年度以降の入学生は、在学中にこれら全 6 冊の読み込みをする。

卒業によってははり師、きゅう師、あん摩マッサージ指圧師としての国家試験の受験資格が与えられるが、国家試験の予備校的な存在になっている学校が多い中で、本校は、はり、きゅう、あん摩・マッサージ・指圧の実技教育に力を入れ、教育一般目標、育成人材像にある臨床家を輩出すべく、カリキュラムを編成している。国家試験については、試験対策を充実させ、新卒者 100 名前後の受験校の中で、トップクラスの合格率を誇っている。

教育効果を高めるために、特に専門性の高い経験豊かな講師を多数招聘しているほか、新しい教育方略の開発も行っており、AV システムを使用した臨床実習授業や教員間での学生情報の共有など、他校と差別化できる強みを有している。

●特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）

本校の教育理念

本校は、創立者 鍼聖：柳谷素霊師の「温故知新」の教えを継承し、古典（素問、靈樞、難経）から始まり現代に至る鍼灸道の成果を後世に伝え、発展させていくことを教育の理念とする。

平成 27 年に、本校キャッチフレーズを「鍼灸道の真髄 妙技神妙」と定めた。

教育一般目標

- ・長い歴史と伝統により、日本で独自に培われ発展した鍼灸医学を継承する。
- ・独立開業をめざし、プロフェッショナルにふさわしい知識と技を修得する。
- ・情操教育により、知性と教養、道徳性と社会性を備えた心身ともに健全な人間性を形成する。

育成人材像

1 患者にしっかり対応できる臨床家

（患者に寄り添う臨床家）

2 臨床の基礎となる知識・技量について

① 自営開業に進む者にあつては、初年度操業に必要なレベルを体得していること。

② 医療機関・組織の勤務を選択した者にあつては、

一に、協調性（機関・組織のルール（規範）を遵守し指示に従う）に富み、

二に、臨床の流れと自己の役割の認識を実践に生かすことができる臨床家。

2. 学校運営

令和3年5月に、毛塚鉄雄理事長が八十歳でご逝去された。前理事長の意志を継ぎ、学生募集定数必成・国家試験全員合格を目指す。

学校運営の方針は明確となっており、育成すべき人材像も明確となっている。事業計画については毎年、明確な目標をかかげ、それらをクリアするように努力されている。

適宜開催される会議によって現場の状況に即時対応した学校運営が健全に行われている。運営会議が毎月開催されており、また定期的に校長が講師連絡会議を開催して現状を報告するとともに、運営方針を示し、意見を聞いている。全教職員への連絡については、毎月の教職員連絡会、都度のデスクネットでの連絡等にて徹底されている。

その他に教務関連の校長によるプロジェクト会議や諮問委員会が設置されており教育方針に基づく教育内容の標準化や問題の共有化が行われており、学校内の意思決定プロセスは合理的かつ効率的なものになっている。

新型コロナウイルス感染防止対策について、情報の徹底・感染防止機器の設置など十分な対応がなされている。

「感染防止対策の徹底」と「学生の学修機会の確保」を両立する工夫をしている。

●特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）

学校として毎年前進するような高い目標を掲げて改革を行っており、あたらしい教授方略やそのための教育設備などが充実してきている。

運営会議で幹部教職員に必要事項は報告されている。

教員採用状況としては、優秀な本校OBを始めとする非常勤講師の登用によって、高度な専門性と時々で変動するニーズに対応している。

先のカリキュラム変更に対処して専任教員を増員しており、その後減員があったが対処されとしない。

デルタ株の変異で長引くことが予想される新型コロナウイルス感染防止対策について、迅速に的確に対応しており、本年度は本校でも感染者が出たが、クラスターは発生していない。

3. 教育活動

教育目標は学生便覧、学校案内パンフレットに明記されており、教育期間を通して十分達成可能なレベルに設定されている。教員、非常勤講師は学校養成施設認定規則に基づいて採用されている。スキルアップのための研修会、学会参加も奨励されている。

今後も、教員採用時の必要書類の徹底チェックやカリキュラム委員会での徹底討議、シラバス作成時の精査を行い、学校養成施設認定規則に基づく授業を確実に行う。

実習・臨床実習は、現場と差のない実務的な授業展開もとりいれている。

●特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）

文部科学大臣が全4学科を「職業実践専門課程」に認定して7年目となっている。

4. 学修成果

現在のところ、卒業時点での就職成果（就職先、就職者数、就職率等）とその推移については把握しており、就職率も向上しており、学内プロジェクトにおいて就職希望者に対する支援体制を強化している。

資格取得率の向上に関する対策としては、総合復習授業、国家試験対策補習・模試、過去問題練習などがあり、十分に対応している。また資格取得者数とその推移に関しても明確に把握し、事後の対応策の検討に資している。

本校では入学・退学・休学者の基本情報・推移を正確に把握しており、退学率の低減に関する対策としては、カウンセリングルーム・ハラスメント相談窓口の設置、クラス担任による個人面談等をも適宜実施し、学生の様々な不安に対応する体制を整備している。

卒業生・在校生の社会的活躍及び評価についてはある程度は把握し、また入学案内パンフレットや学校ホームページ上で就職実績・学会活動などに関する紹介を行い、在校生のモチベーション向上に資する努力をしている。

また在校生の学会発表に対して研究助成を行ない、研究発表・論文作成を奨励している。

●特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）

令和3年の国家試験は、あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師全てで全国平均を上回っている。資格順に、本校新卒（カッコ内、全国平均）は、98.1%（84.7%）、94.2%（74.2%）、94.2%（76.1%）であり、100名前後が受験した学校の中では、新卒者・既卒者共それぞれトップクラスの成績である。

5. 学生支援

就職・進路指導については、就職相談室の専属職員がクラス担任と協調して対応している。就職相談室の業務内容としては①進路ガイダンス、②開業支援セミナー、③進路調査(年2回)、キャリアプラン作成、④希望者による個人面談を実施している。

学生相談については、基本的には担任が対応している。またメンタルケアに関しては、カウンセリングルームを設置し、専門のカウンセラーが学生の悩みに対応している。ハラスメント相談窓口も設けている。

学生の経済面の支援については、公的経済支援制度である日本学生支援機構・東京都育

英資金の奨学金、厚生労働省指定「教育訓練給付制度」の紹介及び担当職員による相談を積極的に行っている。学費は2期に分けて納入できるよう配慮し、それ以上の分納、延納については延納（分納）願の提出により個別に対応している。

学生の健康管理については、毎年、全学年の学生を対象に学校保健法及び結核予防法の定めに基づく健康診断を実施している。また保健室を常設して簡単な処置や休養が取れる体制を整えている。

課外活動については、学生による自主的な課外活動が行われており、届出・承認を経たサークルに対して専任教員や非常勤講師が指導に当り、学校からは指導講師に対する謝礼という形での支援を行っている。ボランティア活動に対する支援体制はまだなく、今後充実させていく必要がある。

生活環境に不安を感じている学生を対象に担任及びカウンセラーが随時相談に応じる体制を取っている。

保護者との連携については、欠席授業数・日数が基準に達した学生、特に問題のある学生について、保護者と連絡を取り、問題の解決に努めている。

同窓会は組織化され、年1回の総会、同窓会誌、同窓会名簿の発行などの活動が行われている。卒業生へのフォローアップ体制については、国家試験対策授業への聴講許可やアドバンスコースの開講などがある。

●特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）

全4学科が厚生労働省指定の拡充された教育訓練給付制度「専門実践教育訓練給付金制度」（最大168万円まで）の講座となって7年目で、1年生60名、2年生56名、3年生65名が受給している。

3年度に「高等教育無償化」の更新申請をして確認校となった。現在対象者は1名、負担金は56万円。

令和3年度から、大学で長くハラスメント相談室長を務めてこられた方による指導を本校ハラスメント担当教職員が毎月うけてレベルアップを図っている。

6. 教育環境

近時の学生の「心の問題」の解決策となる環境整備に努めている。第一校舎には、コミュニケーションスペースとして、食事・休憩・歓談等ができる「学生サロン」が5階に、「パティオ」が玄関横にある。また、平成29年には、第三校舎地下に「リフレッシュサロン」をオープンした。全44席の静かなところで、癒やし空間が広がっている。

施設・設備の保守・清掃・警備などの維持管理、情報機器等のシステム管理・学内ネットワークの基幹整備については、多くが外部に委託され、学生・教職員の安全確保と適切な教育環境を維持するよう努めている。

平成31年度からは、Free-Wifiが利用可能となった。

コロナ感染防止対策として、学生・教職員の健康管理面から、令和2年度同様、オンライン授業に対応できるシステムの導入により緊急事態におけるリモート学習が可能になっている。

学外実習は臨床能力向上のためには是非とも必要であり、外部の関係機関との連携を模索

し、実施する方向で検討する必要がある。

安全衛生委員会を設置して防災対策に取り組んでいる。例年 5 月には防災訓練、10 月には消火訓練を行っている。また、定期的（毎月）に校内の防災用具や避難路などの点検、不審物の確認の為、教職員が見廻りを実施している。

●特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）

第三校舎地下に「リフレッシュサロン」をオープンしている。

本校は防災関係設備保守管理の専門業者への委託、自動対外式除細動器の設置およびその使用についての授業を通して講習会の実施も行っており、防災対策への積極的な取り組みを実施している。

コロナ感染防止対策上、授業終了後の居残り厳禁、学生サロン・リフレッシュサロンの利用者制限等、学生には我慢を強いているが暫くは致し方ない。

7. 学生の募集と受け入れ

学生募集活動は、学内に設けられた学生募集委員会が中心となって、年間活動計画を立案し実施している。広報・告知に関して、ホームページを中心にインターネット広告や雑誌広告等のメディアを使用し教育内容やカリキュラム・教育の特長を知らせている。また、紹介制度を設け、卒業生有志に案内し、学校説明会（募集イベント）にも協力いただいている。

新型コロナウイルス感染防止対策として、WEB オープンキャンパスや夜間部在校生インタビュー、ホームページ卒業生インタビューの充実などを行った。

SNS 対策として、facebook・LINE・Twitter でも授業の様子やイベント情報を公開。また昨年度からインスタグラムも活用している。

志願者の問い合わせには専用の窓口(入試事務局)を設置し応答体制を確立している。入学選考については、学生募集要項に「AO入試」「社会人入試」「高等学校推薦入試」「特別入試」「平日入試」の入学選考方法及び選考基準を明記している。

学科別の合格率・辞退率、最近の学科別学部別の入学者推移のデータを正確に把握しているが、さらに学科別学部別応募状況の今後の見通しデータを作成し、対策を協議し、実施に移していく。

●特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）

- ・在籍学生の 95%は社会人である（2022 年 4 月入学者平均年齢 40 歳）。
- ・入学選考時に受験生に対し実施している受験生アンケートによると、受験生が本校受験を決めた理由として、教育成果はもちろん、上位に学校の校風や教育方針等が占めているのが特長である。カリキュラム、課外特別や特別授業への興味も例年上位にある。また、(本校出身のみならず他校出身の) 卒業生や治療院の先生に紹介された等の結果も出ている。
- ・夜間部学生募集対策として、体験入学や毎週の夜間部向け見学会の充実はもちろん、夜間実技体験・女子会等のイベントも適宜開催している。

本年度は土曜日の入学相談会も毎週実施、また同時開催で夜間部の授業見学・見学を行い、出願に繋げている。

8. 財務

財務比率を専修学校の全国平均と比較すると「経営の状況」は、人件費比率、人件費依存率が高く平均を上回っている。本校は実技重視の伝統校であり、従って通常授業はもちろん、特別授業・課外授業等にも優れた講師陣を多数招へいしていることもあり人件費率が高いこととなる。「学生数関係」で見れば入学定員充足率、収容定員充足率は安定しており問題なく自己資金が充実している。今後も全学科定員充足を目指す。「財政の状況」は、全項目平均以上であり、健全である。

年度予算編成にあたっては収入、支出科目等の状況を見て予算配分可能額を設定している。現在、監査は外部監事2名が選任されて年1回決算時に行われている。

●特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）

職業実践専門課程に認定された高等教育の無償化の確認校となったことにより、により、ホームページで資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表を情報公開している。

9. 法令等の遵守

学校教育法、専修学校設置基準、あん摩マッサージ指圧師、はり師及びきゅう師に係る学校養成施設認定規則等関係法令を遵守するとともに、所轄官庁等からの通知や変更事項が生じた場合の届出等に対しても都度迅速に対応している。

私立学校法の改正に伴う「寄附行為」の変更（令和2年10月16日付）があった。

個人情報に関しては、「学校法人素霊学園 個人情報保護規程」、「個人情報保護方針」として策定され、後者はホームページで公表されている。

学生等(新生,在校生,卒業生)の個人情報を収集、更新する際には、必ず書面にて個人情報の取扱いについての注記を記載している。

自己評価に関しては、NPO法人 私立専門学校等評価研究機構の定める基準に従い、学内の自己評価委員会が中心となって実施し、報告書を作成している。

全4学科が文部科学大臣から「職業実践専門課程」として認定されていることから、学校関係者評価委員会を随時開催し、報告書を作成し情報公開している。

「高等教育の無償化」について、更新申請をして3年度も確認校となったことから、ホームページでの情報公開もされている。

●特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）

平成31年1月25日に、鍼灸科昼間部及び夜間部について所轄の東京都福祉保健局に

よる指導調査があったが、指摘事項なしの通知を受けている。

令和2年の寄附行為の変更については、本旨の他に、全条文につき適正な表現に直した。

令和3年（2021年）10月15日に、鍼灸あん摩マッサージ指圧科昼間部及び夜間部について所轄の関東信越厚生局による指導調査があったが、「要回答」となる指摘事項はなかった。

10. 社会貢献

学校の教育資源や施設を活用した社会貢献については、東洋療法学校協会へ所属し各種委員会活動を行うことを通じて、学術の普及・発展に取り組んでいる。

本校は、広く鍼灸をPRする為に、公開講座を開催している。学用患者さん発信によるクチコミ効果も大きい。

諸外国の学校との連携および留学生の交流については、現在行っていない。今後は前向きに検討する必要がある。

また重要な社会問題に対する学校としての取り組みは行っているが、今後さらに積極的な取り組みが求められる。

コロナ禍で、警察のキャンペーンが中止となるなど、3年度は目立った活動が出来なかったが、鍼灸を広く知っていただくための実技体験等のイベントは実施できた。